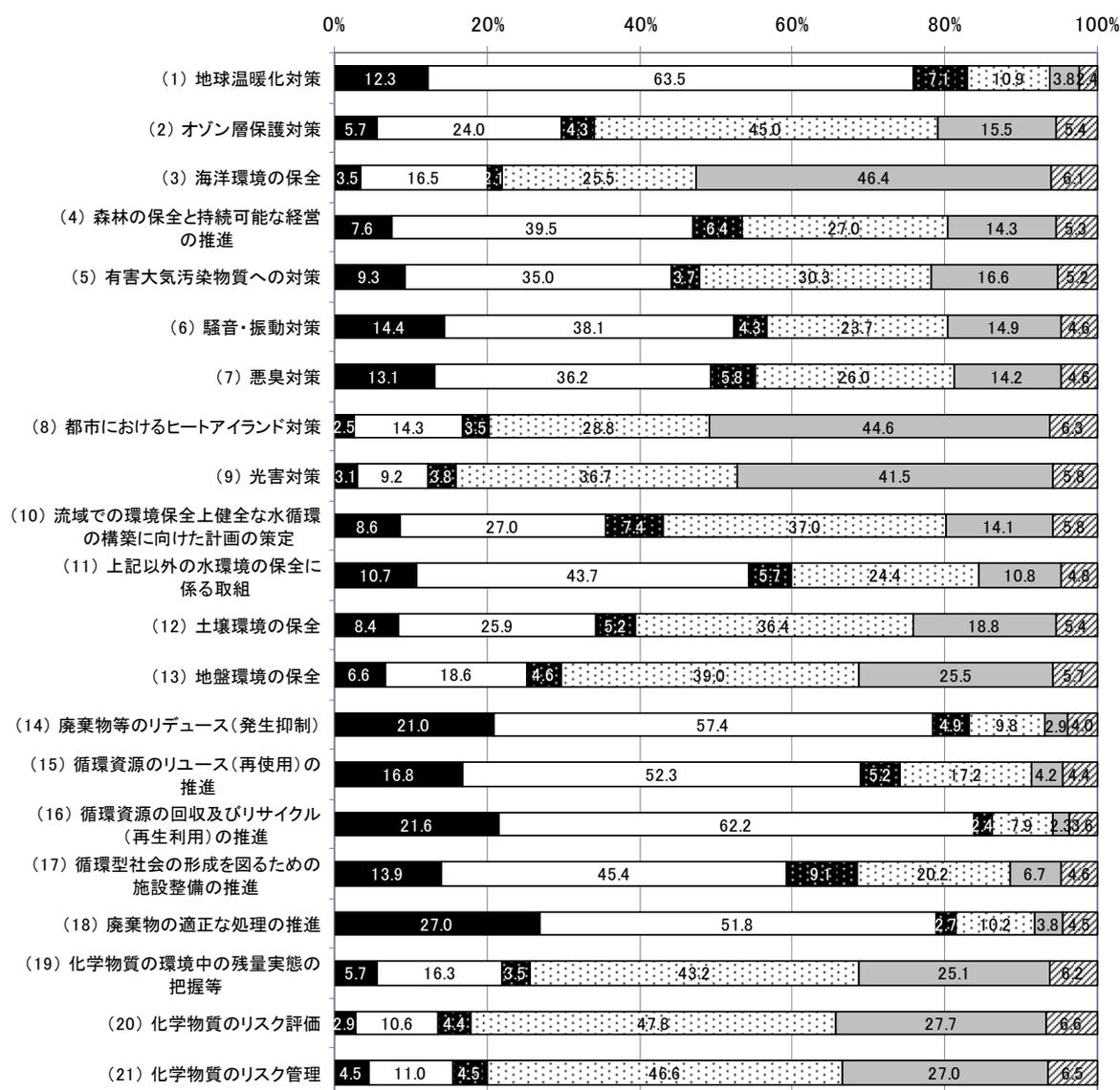


Ⅲ 環境施策の実施状況

Ⅲ-1 環境施策の実施状況

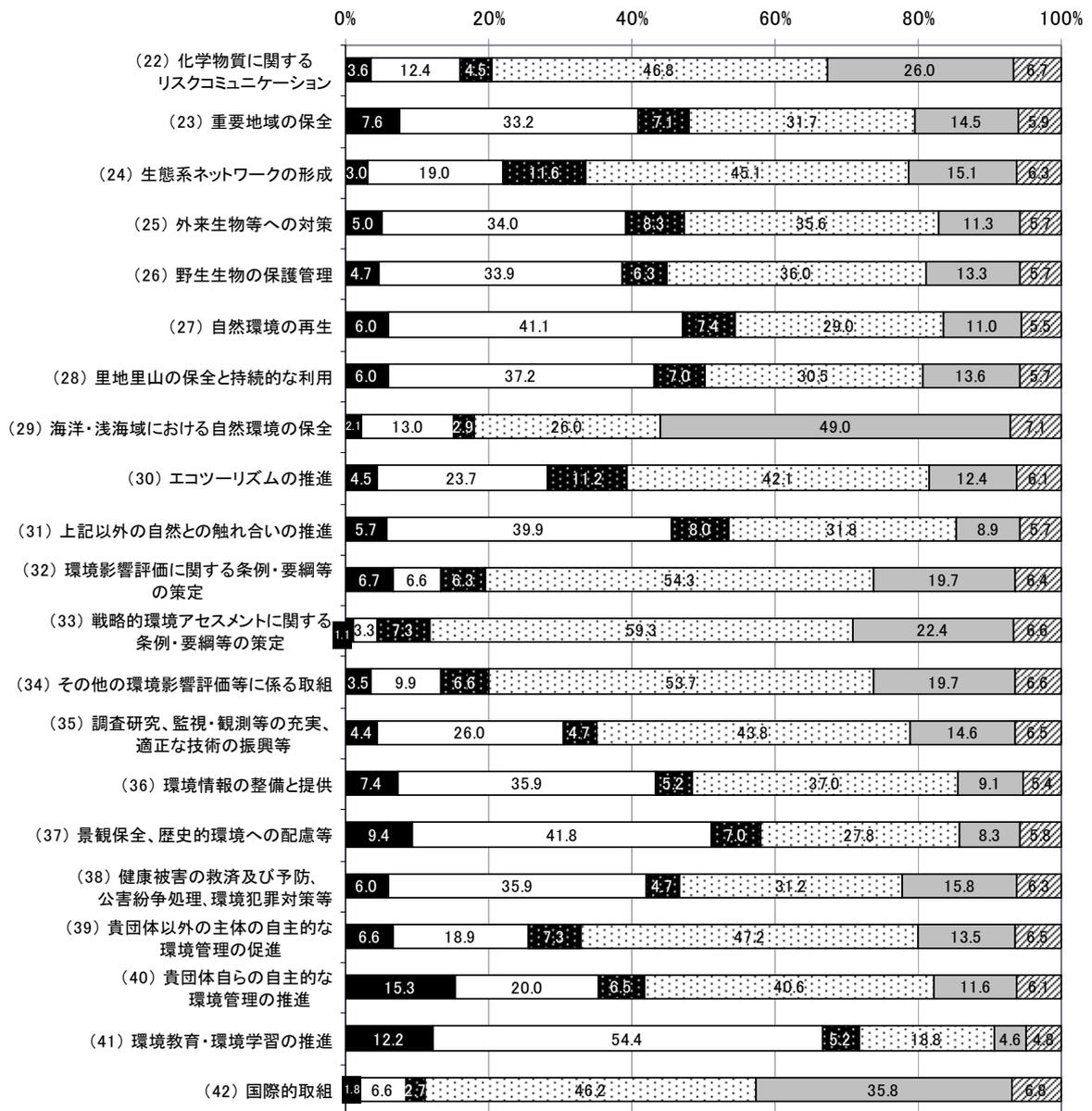
■環境施策に関する42項目の取組について、それぞれの実施状況をみると、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進』に取組んでいるとする割合が最も高く、「すべて実施している」が21.6%、「必要な施策は一部実施している」が62.2%で、計83.8%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(1) 地球温暖化対策』、『(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)』、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』、も同様に7割台である。

図表Ⅲ-1 環境施策の実施状況(全体①)



- すべて実施している
- 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある
- 対策が必要な状況にない
- 必要な施策は一部実施している
- 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない
- ▣ 無回答

図表Ⅲ-2 環境施策の実施状況（全体②）



- すべて実施している
- 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある
- 対策が必要な状況にない
- 必要な施策は一部実施している
- 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない
- ▨ 無回答

図表Ⅲ-3 環境施策の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体 (n=1358)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施しているものはないが、必要ないものはある、	必要ないものはないが、必要ないものはある、	状況に必要ない	無回答
(1) 地球温暖化対策	12.3	63.5	7.1	10.9	3.8	2.4
(2) オゾン層保護対策	5.7	24.0	4.3	45.0	15.5	5.4
(3) 海洋環境の保全	3.5	16.5	2.1	25.5	46.4	6.1
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	7.6	39.5	6.4	27.0	14.3	5.3
(5) 有害大気汚染物質への対策	9.3	35.0	3.7	30.3	16.6	5.2
(6) 騒音・振動対策	14.4	38.1	4.3	23.7	14.9	4.6
(7) 悪臭対策	13.1	36.2	5.8	26.0	14.2	4.6
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	2.5	14.3	3.5	28.8	44.6	6.3
(9) 光害対策	3.1	9.2	3.8	36.7	41.5	5.8
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	8.6	27.0	7.4	37.0	14.1	5.8
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	10.7	43.7	5.7	24.4	10.8	4.8
(12) 土壌環境の保全	8.4	25.9	5.2	36.4	18.8	5.4
(13) 地盤環境の保全	6.6	18.6	4.6	39.0	25.5	5.7
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	21.0	57.4	4.9	9.8	2.9	4.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	16.8	52.3	5.2	17.2	4.2	4.4
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	21.6	62.2	2.4	7.9	2.3	3.6
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	13.9	45.4	9.1	20.2	6.7	4.6
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	27.0	51.8	2.7	10.2	3.8	4.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	5.7	16.3	3.5	43.2	25.1	6.2
(20) 化学物質のリスク評価	2.9	10.6	4.4	47.8	27.7	6.6
(21) 化学物質のリスク管理	4.5	11.0	4.5	46.6	27.0	6.5

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-4 環境施策の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体 (n=1358)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中なものはないが、実施の必要はない	必要ないものもあるが、検討中実施の必要はない	状況に必要ない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	3.6	12.4	4.5	46.8	26.0	6.7
(23) 重要地域の保全	7.6	33.2	7.1	31.7	14.5	5.9
(24) 生態系ネットワークの形成	3.0	19.0	11.6	45.1	15.1	6.3
(25) 外来生物等への対策	5.0	34.0	8.3	35.6	11.3	5.7
(26) 野生生物の保護管理	4.7	33.9	6.3	36.0	13.3	5.7
(27) 自然環境の再生	6.0	41.1	7.4	29.0	11.0	5.5
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	6.0	37.2	7.0	30.5	13.6	5.7
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	2.1	13.0	2.9	26.0	49.0	7.1
(30) エコツーリズムの推進	4.5	23.7	11.2	42.1	12.4	6.1
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	5.7	39.9	8.0	31.8	8.9	5.7
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	6.7	6.6	6.3	54.3	19.7	6.4
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	1.1	3.3	7.3	59.3	22.4	6.6
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	3.5	9.9	6.6	53.7	19.7	6.6
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	4.4	26.0	4.7	43.8	14.6	6.5
(36) 環境情報の整備と提供	7.4	35.9	5.2	37.0	9.1	5.4
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	9.4	41.8	7.0	27.8	8.3	5.8
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	6.0	35.9	4.7	31.2	15.8	6.3
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	6.6	18.9	7.3	47.2	13.5	6.5
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	15.3	20.0	6.5	40.6	11.6	6.1
(41) 環境教育・環境学習の推進	12.2	54.4	5.2	18.8	4.6	4.8
(42) 国際的取組	1.8	6.6	2.7	46.2	35.8	6.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-5 環境施策の実施状況（都道府県①）

(%)

項目	都道府県 (n=37)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施しているものはない	必要な施策を何もしない、検討中も実施しない	状況に必要ない	無回答
(1) 地球温暖化対策	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	59.5	37.8	0.0	0.0	2.7	0.0
(3) 海洋環境の保全	32.4	40.5	0.0	2.7	18.9	5.4
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	48.6	48.6	0.0	0.0	0.0	2.7
(5) 有害大気汚染物質への対策	70.3	29.7	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	56.8	35.1	2.7	2.7	2.7	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	10.8	35.1	0.0	10.8	40.5	2.7
(9) 光害対策	24.3	29.7	0.0	8.1	35.1	2.7
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	48.6	37.8	0.0	13.5	0.0	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	56.8	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(12) 土壌環境の保全	59.5	35.1	0.0	2.7	2.7	0.0
(13) 地盤環境の保全	45.9	24.3	2.7	0.0	27.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	56.8	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	51.4	37.8	2.7	5.4	2.7	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	54.1	45.9	0.0	0.0	0.0	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	56.8	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	62.2	35.1	0.0	0.0	0.0	2.7
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	45.9	48.6	0.0	2.7	2.7	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	16.2	62.2	0.0	10.8	10.8	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	29.7	56.8	0.0	2.7	10.8	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-6 環境施策の実施状況（都道府県②）

(%)

項目	都道府県 (n=37)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施の必要はない	実施中なものはないが、検討中なものはない	状況に必要ない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	29.7	56.8	0.0	8.1	5.4	0.0
(23) 重要地域の保全	51.4	48.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	29.7	37.8	8.1	13.5	10.8	0.0
(25) 外来生物等への対策	35.1	62.2	0.0	2.7	0.0	0.0
(26) 野生生物の保護管理	43.2	54.1	0.0	0.0	2.7	0.0
(27) 自然環境の再生	35.1	48.6	5.4	2.7	8.1	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	45.9	45.9	0.0	2.7	5.4	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	18.9	48.6	0.0	2.7	24.3	5.4
(30) エコツーリズムの推進	37.8	29.7	8.1	16.2	8.1	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	37.8	62.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	94.6	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	10.8	16.2	37.8	18.9	16.2	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	35.1	40.5	0.0	10.8	13.5	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	37.8	59.5	0.0	0.0	2.7	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	48.6	51.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	54.1	43.2	0.0	0.0	0.0	2.7
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	59.5	40.5	0.0	0.0	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	51.4	43.2	0.0	2.7	2.7	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	78.4	21.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	29.7	40.5	2.7	10.8	16.2	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-7 環境施策の実施状況（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市 (n=19)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施策を何も	もしも必要な施策を何も実施しない	状況に必要ない	無回答
(1) 地球温暖化対策	57.9	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	26.3	42.1	0.0	10.5	15.8	5.3
(3) 海洋環境の保全	5.3	36.8	0.0	15.8	26.3	15.8
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	21.1	68.4	0.0	0.0	0.0	10.5
(5) 有害大気汚染物質への対策	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	63.2	36.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	21.1	57.9	0.0	10.5	5.3	5.3
(9) 光害対策	21.1	31.6	0.0	36.8	10.5	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	47.4	47.4	0.0	5.3	0.0	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(12) 土壌環境の保全	57.9	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	31.6	31.6	0.0	5.3	31.6	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	57.9	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	63.2	36.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	31.6	47.4	0.0	10.5	10.5	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	21.1	36.8	5.3	26.3	10.5	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	26.3	63.2	0.0	5.3	5.3	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-8 環境施策の実施状況（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市 (n=19)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中のもないものはない、実施しているものはない、検討中もある、	必要なら、何を検討中実施しない	状況に必要ない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	26.3	47.4	5.3	15.8	5.3	0.0
(23) 重要地域の保全	21.1	68.4	5.3	0.0	0.0	5.3
(24) 生態系ネットワークの形成	10.5	68.4	10.5	5.3	0.0	5.3
(25) 外来生物等への対策	5.3	78.9	5.3	5.3	0.0	5.3
(26) 野生生物の保護管理	15.8	63.2	5.3	5.3	0.0	10.5
(27) 自然環境の再生	15.8	63.2	15.8	0.0	0.0	5.3
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	10.5	78.9	5.3	0.0	0.0	5.3
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	5.3	42.1	10.5	15.8	15.8	10.5
(30) エコツーリズムの推進	15.8	31.6	5.3	36.8	0.0	10.5
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	15.8	78.9	0.0	0.0	0.0	5.3
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	73.7	5.3	15.8	5.3	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	21.1	10.5	42.1	26.3	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	26.3	47.4	5.3	10.5	10.5	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	26.3	68.4	0.0	5.3	0.0	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	36.8	63.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	21.1	68.4	0.0	0.0	5.3	5.3
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	36.8	63.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	31.6	52.6	0.0	0.0	0.0	15.8
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	15.8	57.9	5.3	10.5	0.0	10.5

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-9 環境施策の実施状況（市区町村①）

(%)

項目	市区町村 (n=1302)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、実施の必要はない	実施中なものはないが、検討も中実のものはない	必要ない施策を、検討も中実のものはない	状況に必要ない
(1) 地球温暖化対策	10.2	64.6	7.4	11.4	3.9	2.5
(2) オゾン層保護対策	3.8	23.3	4.5	46.8	15.9	5.6
(3) 海洋環境の保全	2.6	15.5	2.2	26.3	47.5	6.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	6.2	38.8	6.7	28.1	14.9	5.3
(5) 有害大気汚染物質への対策	7.0	34.9	3.8	31.6	17.3	5.4
(6) 騒音・振動対策	12.4	37.9	4.5	24.7	15.5	4.8
(7) 悪臭対策	11.1	36.3	6.0	27.0	14.7	4.8
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	2.0	13.1	3.6	29.6	45.3	6.5
(9) 光害対策	2.2	8.3	3.9	37.5	42.1	6.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	6.9	26.4	7.8	38.2	14.7	6.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	8.8	43.5	5.9	25.5	11.2	5.0
(12) 土壌環境の保全	6.2	25.4	5.4	37.9	19.5	5.6
(13) 地盤環境の保全	5.1	18.2	4.7	40.6	25.3	6.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	19.5	57.9	5.1	10.2	3.1	4.1
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	15.3	52.8	5.3	17.7	4.3	4.6
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	20.2	63.0	2.5	8.2	2.4	3.8
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	12.1	45.5	9.5	21.0	7.0	4.8
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	25.5	52.5	2.8	10.7	3.9	4.6
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	4.1	15.0	3.7	44.8	26.0	6.5
(20) 化学物質のリスク評価	2.2	8.8	4.5	49.2	28.4	6.9
(21) 化学物質のリスク管理	3.5	8.9	4.7	48.5	27.7	6.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-10 環境施策の実施状況（市区町村②）

(%)

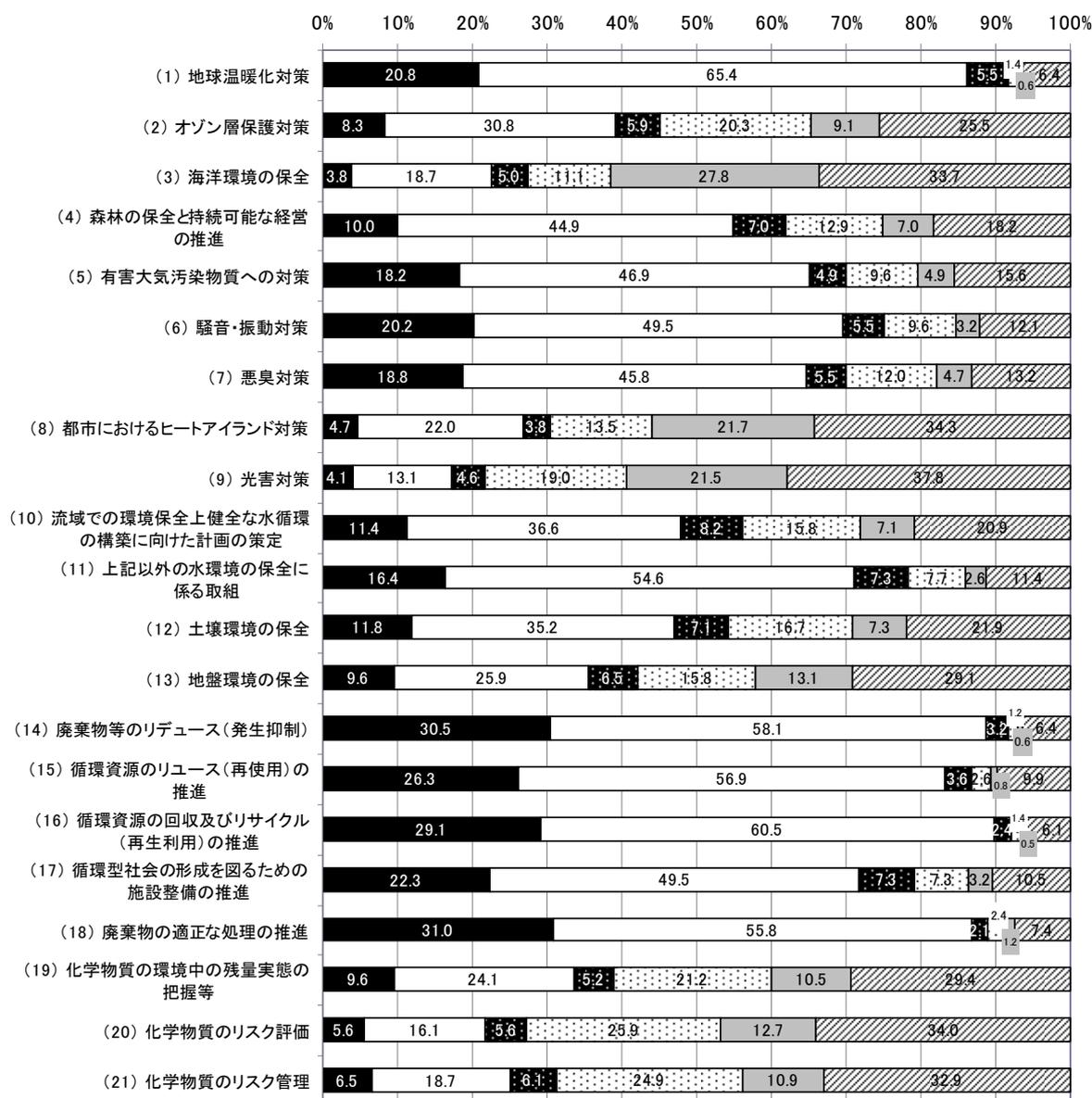
項目	市区町村 (n=1302)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中なものはないが、実施の必要はない	必要なら何を検討中か	状況に必要ない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	2.5	10.6	4.6	48.4	26.9	7.0
(23) 重要地域の保全	6.1	32.3	7.4	33.0	15.1	6.1
(24) 生態系ネットワークの形成	2.2	17.7	11.7	46.5	15.4	6.5
(25) 外来生物等への対策	4.1	32.6	8.6	37.0	11.8	5.8
(26) 野生生物の保護管理	3.5	32.9	6.5	37.5	13.7	5.8
(27) 自然環境の再生	5.0	40.6	7.4	30.2	11.2	5.7
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	4.8	36.3	7.2	31.7	14.1	5.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	1.6	11.5	2.8	26.8	50.2	7.1
(30) エコツーリズムの推進	3.4	23.4	11.4	42.9	12.7	6.2
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	4.6	38.7	8.3	33.2	9.3	5.9
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	3.2	6.6	6.3	56.6	20.6	6.7
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0.5	2.8	5.9	60.9	22.9	6.9
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	2.2	8.5	6.8	55.5	20.0	6.8
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	3.1	24.4	4.9	45.6	15.1	6.8
(36) 環境情報の整備と提供	5.8	35.1	5.5	38.6	9.4	5.6
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	7.9	41.3	7.3	29.0	8.6	5.9
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	4.1	35.3	4.9	32.6	16.5	6.6
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	5.0	17.7	7.6	49.2	14.0	6.5
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	13.0	19.5	6.8	42.3	12.1	6.4
(41) 環境教育・環境学習の推進	10.3	54.9	5.5	19.6	4.8	5.0
(42) 国際的取組	0.8	4.9	2.7	47.7	36.9	7.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

Ⅲ-2 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組

■環境施策に関する41項目（全42項目から環境情報の整備と提供を除いたもの）について、それぞれの情報の整備及び提供の取組をみると、全体では、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』について情報の整備及び提供を取組んでいるとする割合が最も高く、「必要な情報の整備及び提供はすべて実施している」が29.1%、「必要な情報の整備及び提供は一部実施している」が60.5%で、計89.6%の自治体がすべて又は一部実施している。また、『(1) 地球温暖化対策』、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』、『(15) 循環資源のリユース（再使用）の推進』、『(18) 廃棄物の適正な処理の推進』、も同様に8割台である。

図表Ⅲ-11 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体①）



- 必要な情報の整備及び提供はすべて実施している
- 必要な情報の整備及び提供は一部実施している
- 必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある
- 必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない
- 情報の整備及び提供が必要な状況にない
- ▨ 無回答

図表Ⅲ-12 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体②）



- 必要な情報の整備及び提供はすべて実施している
- 必要な情報の整備及び提供は一部実施している
- 必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある
- 必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない
- 情報の整備及び提供が必要な状況にない
- ▨ 無回答

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

図表Ⅲ-13 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体①）

(%)

項目	全体 (n=659)					
	い提必 る供要 はな す情 べて の整 備し てび	る提必 供要 はな 一情 部報 実の 施整 備て 及び	はな提必 あ供要 るがを 、何情 検も報 討実の 中施整 のし備 もて及 のいび	なら提必 い供要 ずをな 、検何情 討も報 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 な の整 況備 に及 び提 供が	無 回 答
(1) 地球温暖化対策	20.8	65.4	5.5	1.4	0.6	6.4
(2) オゾン層保護対策	8.3	30.8	5.9	20.3	9.1	25.5
(3) 海洋環境の保全	3.8	18.7	5.0	11.1	27.8	33.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	10.0	44.9	7.0	12.9	7.0	18.2
(5) 有害大気汚染物質への対策	18.2	46.9	4.9	9.6	4.9	15.6
(6) 騒音・振動対策	20.2	49.5	5.5	9.6	3.2	12.1
(7) 悪臭対策	18.8	45.8	5.5	12.0	4.7	13.2
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	4.7	22.0	3.8	13.5	21.7	34.3
(9) 光害対策	4.1	13.1	4.6	19.0	21.5	37.8
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	11.4	36.6	8.2	15.8	7.1	20.9
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	16.4	54.6	7.3	7.7	2.6	11.4
(12) 土壌環境の保全	11.8	35.2	7.1	16.7	7.3	21.9
(13) 地盤環境の保全	9.6	25.9	6.5	15.8	13.1	29.1
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	30.5	58.1	3.2	1.2	0.6	6.4
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	26.3	56.9	3.6	2.6	0.8	9.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	29.1	60.5	2.4	1.4	0.5	6.1
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	22.3	49.5	7.3	7.3	3.2	10.5
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	31.0	55.8	2.1	2.4	1.2	7.4
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	9.6	24.1	5.2	21.2	10.5	29.4
(20) 化学物質のリスク評価	5.6	16.1	5.6	25.9	12.7	34.0
(21) 化学物質のリスク管理	6.5	18.7	6.1	24.9	10.9	32.9

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表Ⅲ-14 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体②）

(%)

項目	全体 (n=659)					
	い 提 必 る 供 要 は な す 情 報 の 実 整 施 備 し 及 て び	る 提 必 供 要 は な 一 情 部 報 実 の 施 整 備 し て 及 い び	は な 提 必 あ い 供 要 る が を な 、 何 情 検 も 報 討 も 報 中 施 整 の し 備 も て 及 の い び	な ら 提 必 い ず 供 要 、 を な 検 何 情 討 も 報 中 実 の の 施 整 も し 備 の て 及 も お び	必 情 要 報 な の 状 整 況 備 に 及 び 不 い 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	6.4	19.6	5.8	25.2	11.5	31.6
(23) 重要地域の保全	11.4	41.3	9.0	13.5	5.8	19.1
(24) 生態系ネットワークの形成	5.0	28.4	13.8	20.5	5.0	27.3
(25) 外来生物等への対策	8.2	43.2	9.6	14.3	4.1	20.6
(26) 野生生物の保護管理	7.7	42.5	9.1	16.1	4.6	20.0
(27) 自然環境の再生	9.0	48.1	10.9	12.7	3.6	15.6
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	9.1	43.1	9.7	12.3	7.3	18.5
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	4.2	17.8	4.9	9.3	29.9	34.0
(30) エコツーリズムの推進	6.8	31.1	12.6	19.6	4.7	25.2
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	10.9	48.0	9.7	12.1	2.7	16.5
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	9.6	10.6	8.5	25.3	12.0	34.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する 条例・要綱等の策定	1.8	5.9	10.0	29.0	14.4	38.8
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	6.4	14.4	8.5	24.9	11.8	34.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な 技術の振興等	9.4	38.5	7.6	18.4	4.7	21.4
(36) 環境情報の整備と提供(※)	-	-	-	-	-	-
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	13.4	53.4	8.5	8.8	2.4	13.5
(38) 健康被害の救済及び予防、 公害紛争処理、環境犯罪対策等	10.9	41.6	7.3	14.4	6.4	19.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	12.1	28.7	10.5	20.3	5.5	22.9
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	21.5	32.8	8.5	14.6	4.1	18.5
(41) 環境教育・環境学習の推進	20.5	64.0	5.0	2.6	0.9	7.0
(42) 国際的取組	3.5	11.5	5.2	21.2	20.8	37.8

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表Ⅲ-15 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（都道府県①）

(%)

項目	都道府県 (n=37)					
	い提必 る供要 はな す情 べて の整 備し 及 てび	る提必 供要 はな 一情 部報 実の 施整 備て 及 いび	はな提必 あ供要 るがを 、何情 検も報 討実の 中施整 のし備 もて及 のいび	なら提必 い供要 、をな 検何情 討も報 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 な の整 況備 に及 び提 供が	無 回 答
(1) 地球温暖化対策	56.8	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	48.6	45.9	0.0	2.7	0.0	2.7
(3) 海洋環境の保全	27.0	43.2	2.7	0.0	10.8	16.2
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	40.5	54.1	0.0	0.0	0.0	5.4
(5) 有害大気汚染物質への対策	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	54.1	43.2	0.0	2.7	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	51.4	35.1	2.7	2.7	2.7	5.4
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	18.9	29.7	0.0	5.4	13.5	32.4
(9) 光害対策	21.6	21.6	0.0	13.5	18.9	24.3
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	40.5	48.6	0.0	2.7	2.7	5.4
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	45.9	54.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(12) 土壌環境の保全	45.9	48.6	0.0	0.0	0.0	5.4
(13) 地盤環境の保全	35.1	37.8	0.0	0.0	8.1	18.9
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	54.1	45.9	0.0	0.0	0.0	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	48.6	45.9	2.7	0.0	0.0	2.7
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	51.4	48.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	54.1	43.2	0.0	2.7	0.0	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	54.1	43.2	0.0	2.7	0.0	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	40.5	54.1	0.0	0.0	0.0	5.4
(20) 化学物質のリスク評価	24.3	54.1	2.7	2.7	2.7	13.5
(21) 化学物質のリスク管理	32.4	54.1	2.7	0.0	0.0	10.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-16 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（都道府県②）

(%)

項目	都道府県 (n=37)					
	い提必 る供要 はな す情 報 の 実 施 備 し 及 び	る提必 供要 はな 一情 部報 実の 施整 備し 備 て及 び	はな提必 あ供要 いをな るがな 、何情 検も報 討実の 中施整 のし備 もて及 のいび	なら提必 い供要 ずをな 、検何情 討も報 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 な の 状 況 整 備 に 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	29.7	56.8	0.0	5.4	2.7	5.4
(23) 重要地域の保全	43.2	48.6	0.0	0.0	2.7	5.4
(24) 生態系ネットワークの形成	24.3	35.1	8.1	2.7	2.7	27.0
(25) 外来生物等への対策	37.8	56.8	0.0	0.0	0.0	5.4
(26) 野生生物の保護管理	40.5	51.4	0.0	0.0	0.0	8.1
(27) 自然環境の再生	35.1	37.8	5.4	5.4	2.7	13.5
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	40.5	48.6	0.0	0.0	0.0	10.8
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	24.3	40.5	0.0	0.0	10.8	24.3
(30) エコツーリズムの推進	27.0	37.8	8.1	0.0	5.4	21.6
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	35.1	59.5	0.0	0.0	0.0	5.4
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	75.7	24.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する 条例・要綱等の策定	10.8	16.2	24.3	8.1	16.2	24.3
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	37.8	32.4	2.7	5.4	5.4	16.2
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な 技術の振興等	40.5	54.1	0.0	2.7	0.0	2.7
(36) 環境情報の整備と提供(※)	-	-	-	-	-	-
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	43.2	54.1	0.0	0.0	0.0	2.7
(38) 健康被害の救済及び予防、 公害紛争処理、環境犯罪対策等	59.5	40.5	0.0	0.0	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	51.4	43.2	0.0	0.0	0.0	5.4
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	70.3	27.0	0.0	0.0	0.0	2.7
(41) 環境教育・環境学習の推進	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	29.7	37.8	2.7	2.7	8.1	18.9

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-18 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市 (n=19)					
	い提必 る供要 はな す情 報 の 実 施 備 し 及 び	る提必 る供要 はな 一情 部報 実の 施整 備し 備 て及 び	はな提必 あ供要 いをな るがな 、何情 、何情 検も報 討実の 中施整 のし備 もて及 のいび	なら提必 い供要 、をな 検何情 討も報 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 な の 状 況 整 備 に 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	26.3	47.4	5.3	5.3	0.0	15.8
(23) 重要地域の保全	26.3	63.2	5.3	0.0	0.0	5.3
(24) 生態系ネットワークの形成	10.5	68.4	10.5	5.3	0.0	5.3
(25) 外来生物等への対策	10.5	73.7	5.3	0.0	0.0	10.5
(26) 野生生物の保護管理	15.8	63.2	5.3	0.0	0.0	15.8
(27) 自然環境の再生	15.8	73.7	5.3	0.0	0.0	5.3
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	21.1	68.4	5.3	0.0	0.0	5.3
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	5.3	47.4	5.3	5.3	10.5	26.3
(30) エコツーリズムの推進	10.5	36.8	5.3	21.1	0.0	26.3
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	10.5	78.9	5.3	0.0	0.0	5.3
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	52.6	31.6	5.3	5.3	5.3	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する 条例・要綱等の策定	15.8	15.8	26.3	10.5	15.8	15.8
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	15.8	52.6	5.3	10.5	10.5	5.3
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な 技術の振興等	26.3	68.4	0.0	0.0	0.0	5.3
(36) 環境情報の整備と提供(※)	-	-	-	-	-	-
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	21.1	68.4	0.0	0.0	0.0	10.5
(38) 健康被害の救済及び予防、 公害紛争処理、環境犯罪対策等	31.6	63.2	0.0	5.3	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	36.8	47.4	0.0	0.0	0.0	15.8
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
(42) 国際的取組	10.5	63.2	5.3	5.3	0.0	15.8

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-19 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（市区町村①）

(%)

項目	市区町村 (n=603)					
	い提必 る供要 はな す情 べて の整 備し てび	る提必 供要 はな 一情 部報 実の 施整 備て 及び	はな提必 あ供要 るがを 、何情 検も報 討実の 中施 のし もて のいび	なら提必 い供要 、をな 検何情 討も報 中実の の施整 もし備 のて及 もおび	必情 要報 な の整 況備 に及 び提 供が	無 回 答
(1) 地球温暖化対策	17.7	67.3	6.0	1.5	0.7	6.8
(2) オゾン層保護対策	5.5	29.7	6.5	21.9	9.6	26.9
(3) 海洋環境の保全	2.3	16.6	5.3	11.9	29.2	34.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	7.8	43.6	7.6	14.1	7.6	19.2
(5) 有害大気汚染物質への対策	14.9	47.1	5.3	10.4	5.3	16.9
(6) 騒音・振動対策	17.6	49.6	6.0	10.3	3.5	13.1
(7) 悪臭対策	16.1	46.3	5.8	12.9	5.0	13.9
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	3.5	20.4	4.1	14.3	22.9	34.8
(9) 光害対策	2.7	12.1	5.0	19.7	21.7	38.8
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	9.1	35.0	9.0	16.9	7.6	22.4
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	14.1	54.2	8.0	8.5	2.8	12.4
(12) 土壌環境の保全	9.0	33.7	7.8	18.2	8.0	23.4
(13) 地盤環境の保全	7.3	24.9	7.1	17.1	13.4	30.2
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	28.4	59.4	3.5	1.3	0.7	6.8
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	24.0	58.0	3.8	2.8	0.8	10.4
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	27.0	61.9	2.7	1.5	0.5	6.5
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	19.6	49.9	8.0	7.8	3.5	11.3
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	28.9	56.9	2.3	2.5	1.3	8.1
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	7.1	21.4	5.6	23.2	11.3	31.3
(20) 化学物質のリスク評価	4.1	13.1	5.8	27.7	13.6	35.7
(21) 化学物質のリスク管理	4.3	15.4	6.3	27.0	11.9	35.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-20 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（市区町村②）

(%)

項目	市区町村 (n=603)					
	い提必要 はな す情 報 の 実 施 備 し 及 び	る提必要 はな 一情 報 実 の 施 整 備 し 及 び	はな提必要 あいが をな 、何 情 報 実 の 施 整 備 し 及 び	なら提必要 い 、を な 情 報 実 の 施 整 備 し 及 び	必情 要報 の 状 況 整 備 に 及 び 提 供 が	無 回 答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	4.3	16.4	6.1	27.0	12.4	33.7
(23) 重要地域の保全	9.0	40.1	9.6	14.8	6.1	20.4
(24) 生態系ネットワークの形成	3.6	26.7	14.3	22.1	5.3	28.0
(25) 外来生物等への対策	6.3	41.5	10.3	15.6	4.5	21.9
(26) 野生生物の保護管理	5.5	41.3	9.8	17.6	5.0	20.9
(27) 自然環境の再生	7.1	47.9	11.4	13.6	3.8	16.1
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	6.8	42.0	10.4	13.4	8.0	19.4
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	3.0	15.4	5.1	10.0	31.7	34.8
(30) エコツーリズムの推進	5.5	30.5	13.1	20.7	4.8	25.4
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	9.5	46.3	10.4	13.3	3.0	17.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	4.1	9.1	9.1	27.5	12.9	37.1
(33) 戦略的環境アセスメントに関する 条例・要綱等の策定	0.8	5.0	8.6	30.8	14.3	40.5
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	4.1	12.1	9.0	26.5	12.3	36.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な 技術の振興等	7.0	36.7	8.3	19.9	5.1	23.1
(36) 環境情報の整備と提供(※)	-	-	-	-	-	-
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	11.3	52.9	9.3	9.6	2.7	14.3
(38) 健康被害の救済及び予防、 公害紛争処理、環境犯罪対策等	7.3	41.0	8.0	15.6	7.0	21.2
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	9.0	27.2	11.4	22.2	6.0	24.2
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	17.7	32.5	9.3	15.9	4.5	20.1
(41) 環境教育・環境学習の推進	17.1	66.0	5.5	2.8	1.0	7.6
(42) 国際的取組	1.7	8.3	5.3	22.9	22.2	39.6

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

Ⅲ-3 環境施策に関連する情報提供の方法

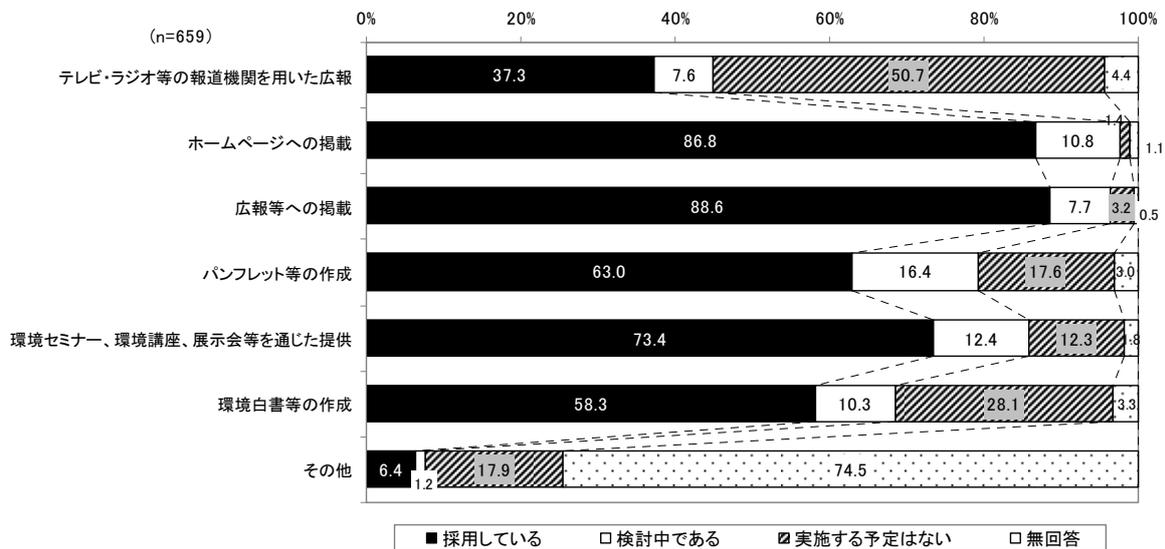
【全体的な傾向】

- 環境施策の実施にあたり、自治体が情報提供を行う際に利用する方法や媒体について全体では、『広報等への掲載』が88.6%で最も高く、次いで、『ホームページへの掲載』の86.8%、『環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供』の73.4%となる。
- 『パンフレット等の作成』(63.0%)、『環境白書等の作成』(58.3%)等の紙媒体による方法も5割を越える。

【基本属性別の傾向】

- 「都道府県」および「政令指定都市」では、いずれの情報提供の方法・媒体も自治体が実施・利用している割合が高く、おおむね9割を超える自治体が発行・利用している。
- 「市区町村」では、『ホームページへの掲載』(85.6%)、『広報等への掲載』(87.9%)の2項目で比較的割合が高い。

図表Ⅲ-21 環境施策に関連する情報提供の方法（全体）



図表Ⅲ-22 環境施策に関連する情報提供の方法（基本属性別）

環境施策に関連する情報提供の方法	全体		都道府県		政令指定都市		市区町村	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
テレビ・ラジオ等の報道機関を用いた広報	37.3	7.6	91.9	0.0	89.5	5.3	32.3	8.1
ホームページへの掲載	86.8	10.8	100.0	0.0	100.0	0.0	85.6	11.8
広報等への掲載	88.6	7.7	94.6	0.0	100.0	0.0	87.9	8.5
パンフレット等の作成	63.0	16.4	100.0	0.0	100.0	0.0	59.5	17.9
環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供	73.4	12.4	100.0	0.0	100.0	0.0	71.0	13.6
環境白書等の作成	58.3	10.3	100.0	0.0	100.0	0.0	54.4	11.3
その他	6.4	1.2	13.5	0.0	15.8	5.3	5.6	1.2

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

Ⅲ-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

【全体的な傾向】

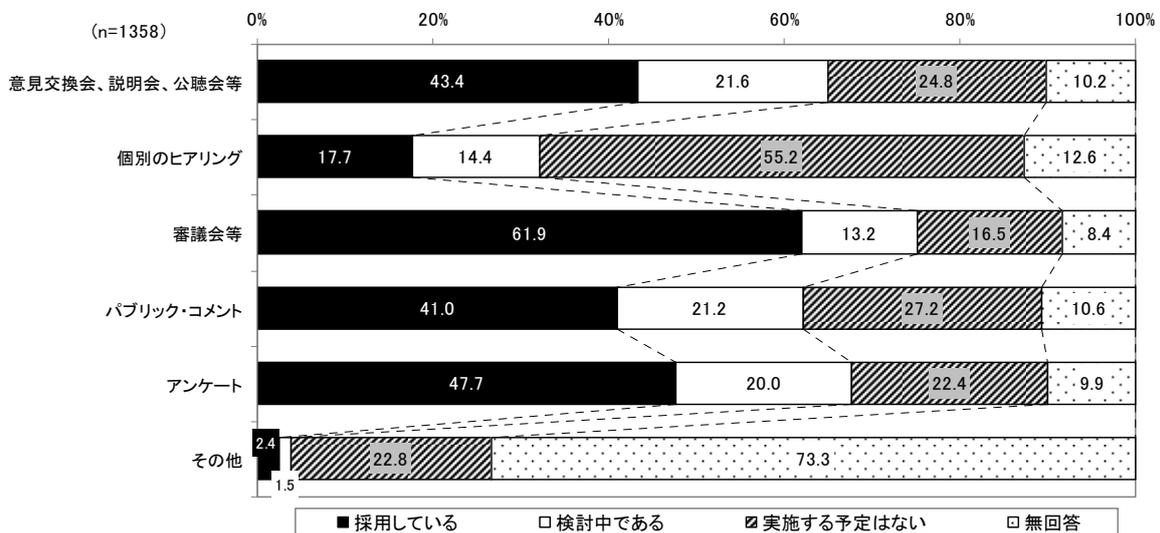
■環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法については、『審議会等』が**61.9%**で最も高く、次いで、『アンケート』の**47.7%**、『意見交換会、説明会、公聴会等』の**43.4%**となる。

【基本属性別の傾向】

■「都道府県」、「政令指定都市」では『個別のヒアリング』を実施している割合が他項目に比べて低い（各々**67.6%**、**78.9%**）、他の項目は、いずれも**9**割以上の自治体を実施している。

■「市区町村」では『審議会』が約**6**割で比較的高く、次いで、『アンケート』、『意見交換会、説明会、公聴会等』が約**4**割となる。

図表Ⅲ-23 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（全体）



図表Ⅲ-24 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（基本属性別）

環境施策推進過程における 住民等の意見取入の方法	(%)							
	全体		都道府県		政令指定都市		市区町村	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
意見交換会、説明会、公聴会等	43.4	21.6	94.6	0.0	94.7	5.3	41.2	22.5
個別のヒアリング	17.7	14.4	67.6	8.1	78.9	0.0	15.4	14.8
審議会等	61.9	13.2	100.0	0.0	100.0	0.0	60.3	13.7
パブリック・コメント	41.0	21.2	100.0	0.0	100.0	0.0	38.5	22.1
アンケート	47.7	20.0	97.3	0.0	100.0	0.0	45.5	20.8
その他	2.4	1.5	5.4	0.0	5.3	5.3	2.3	1.5

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

Ⅲ-5 環境保全に係る取組への参加人数

【全体的な傾向】

■環境保全に係る取組への参加人数については、『1,001～10,000 人日』が 39.0%と最も高く、次いで、『10,001 人日以上』の 31.2%、『101～1,000 人日』の 21.9%となる。

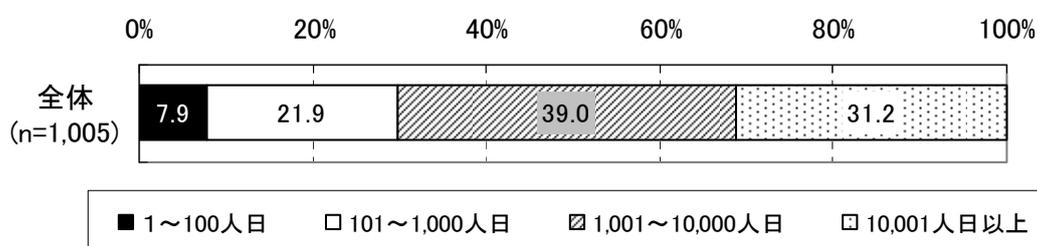
【基本属性別の傾向】

■「都道府県」では『10,001 人日以上』が 75.0%と比較的高く、「政令指定都市」は『10,001 人日以上』が 93.3%と高い。「市区町村」では『1,001～10,000 人日』が 40.0%と最も高い。

【人口規模別の傾向】

■環境保全に係る取組への参加人数は人口規模が大きくなるにつれて参加人数の多い区分の割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅲ-25 環境保全に係る取組への参加人数（全体）



図表Ⅲ-26 環境保全に係る取組への参加人数（基本属性別）

環境保全に係る取組への参加人数	（%）			
	全体 (n=1,005)	都道府県 (n=32)	政令指定都市 (n=15)	市区町村 (n=958)
1～100人日	7.9	0.0	0.0	8.2
101～1,000人日	21.9	0.0	0.0	23.0
1,001～10,000人日	39.0	25.0	6.7	40.0
10,001人日以上	31.2	75.0	93.3	28.8

（注）網掛けは 40%以上を示す。

図表Ⅲ-27 環境保全に係る取組への参加人数（人口規模別）

環境保全に係る取組への参加人数	（%）				
	1万人未満 (n=208)	1万人以上 10万人未満 (n=548)	10万人以上 30万人未満 (n=153)	30万人以上 50万人未満 (n=37)	50万人以上 (n=59)
1～100人日	18.8	6.6	2.0	2.7	0.0
101～1,000人日	45.2	18.6	15.0	2.7	0.0
1,001～10,000人日	32.7	46.2	31.4	29.7	20.3
10,001人日以上	3.4	28.6	51.6	64.9	79.7

（注）網掛けは 40%以上を示す。

注) 本設問については、「0 人日」、「把握できず」等の回答と無回答の区分が明確にできないため、具体的数値が書かれていないものについては、全て集計対象外とした。